

本人確認書類の一般例

1つの提示で足りるもの	2つ以上の提示が必要なもの (異なる○印の組み合わせが必要です。)
○個人番号カード ○運転免許証(運転経歴証明書) ○住民基本台帳カード(写真付のもの) ○旅券(パスポート) ○身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ○特別永住者証明書 ・在留カード ○国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付のもの) ・船員手帳 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・猟銃・空気銃所持許可証 ・戦傷病者手帳 ・宅地建物取引主任者証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・特種電気工事資格者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・運航管理者技能検定合格証明書 ・動力車操縦者運転免許証 ・教習資格認定証 ・検定合格者証(警備員に関する検定の合格者証)	○資格確認書 ・被保険者証、組合員証、加入者証 (国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、共済組合) ※被保険者証、組合員証、加入者証は、令和7年12月1日まで有効。 ○介護保険の被保険者証 ○健康保険日雇特例被保険者手帳 ○児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ○公的年金の年金証書(企業年金、基金を除く) ・恩給証書 ○基礎年金番号通知書 ・年金手帳 ○日本年金機構が交付した通知書 (年金額改定通知書、年金振込通知書等) ○住民基本台帳カード(写真なし) ○金融機関またはゆうちょ銀行の預(貯)金通帳 ・キャッシュカード ・クレジットカード ○印鑑登録証明書 ○学生証(写真付のもの) ○国、地方公共団体または法人が発行した身分証明書(写真付のもの) ○国または地方公共団体が発行した資格証明書(写真付のもので左記に掲げる書類を除く)

●資格(身分)証明書(公的機関等が発行する証明書で、氏名、住所、生年月日、顔写真など、個人を特定する情報を記載、貼付した有効期限内のもの)は原本の提示が必要です。写しや画像は認められません。